資料４

令和7年度　第2回　地域公共交通部会

具体的事例のご紹介

2025年8月25日

東日本旅客鉄道株式会社

地域の交通の確保に関する取り組み事例(角館エリアの事例)

1. 運行概要(角館オンデマンド交通「よぶのる角館」)

	2021年度	2022年度～2024年度	2025年度
運行主体	JR東日本	JR東日本及び仙北市	仙北市
関係法令	道路運送法第21条による実証運行		
運行期間	2021年4月～9月	2022年5月～2025年3月	2025年4月～2026年3月
運行エリア	角館市街地	角館市街地(2024年度は中川エリアも追加)	角館市街地及び中川エリア
運行時間	8:30～17:30	8:30～17:30(中川エリアのみ7:30~開始)	8:30～17:30(中川エリアのみ7:30~開始)
運賃	一律300円	・2022年度:一律300円 ・2023年度:仙北市民300円、仙北市民以外400円 ・2024年度:2023年度運賃に加え、抱返り渓谷への送迎は1,000円	・仙北市民:300円 ・仙北市民以外:500円または1,000円 ※乗降場所を自由に指定できるエリアは500円
予約方法	電話または専用のWebサイト		

2. 持続可能な地域交通の実現に向けた取組み

年月	主な取り組み
2021年4月	東北デスティネーションキャンペーンに合わせ、JR東日本が運行主体として実証運行を開始
2022年3月	JR東日本秋田支社と仙北市が連携協定書を締結
2022年5月	観光客及び地域住民をターゲットとして、仙北市と共同で「よぶのる角館」の実証運行を開始
2024年4月	仙北市民バス(スマイルバス)中川線を運行エリアに追加し、地域交通の効率化を図る 道路運送法上第21条の実証実験期間(3年)の終了を前に、運行形態を協議
2025年3月	JR東日本秋田支社と仙北市が新たに連携協定書を締結 持続可能な地域交通として定着しつつあるため、仙北市が運行主体となり事業を継続
2025年4月	仙北市が運行主体となる「よぶのる角館」の運行を開始

運行エリア

地域の交通の確保に関する取り組み事例（角館エリアの事例）

3. 運行スキーム

2024年度までは、JR東日本が運行に係る各種契約を行う役割分担であった。2025年度は運行主体が仙北市となったことに伴い、仙北市が各種契約を行い、JR東日本は伴走者として運行を支援している。

【2024年度まで】

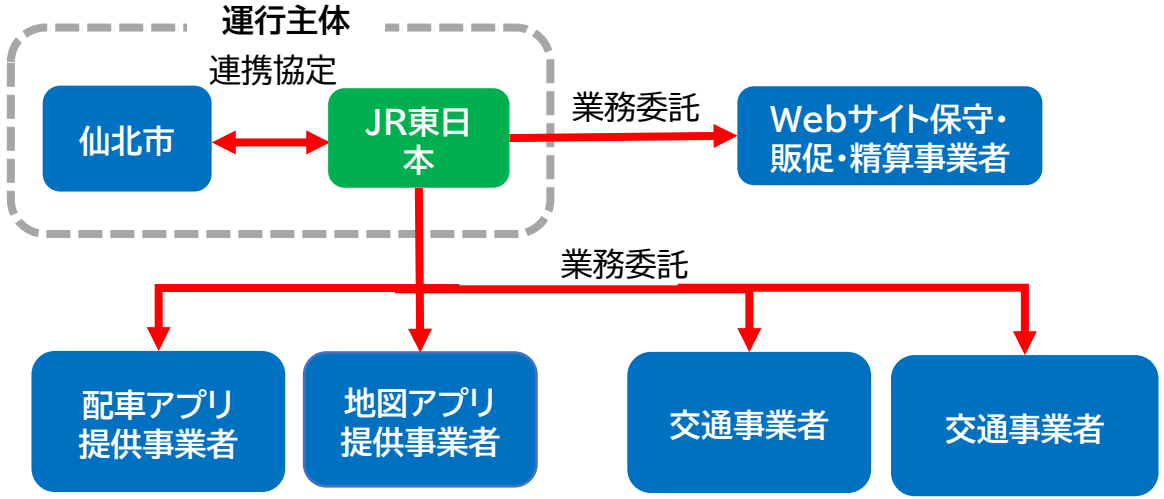

【2025年度以降】

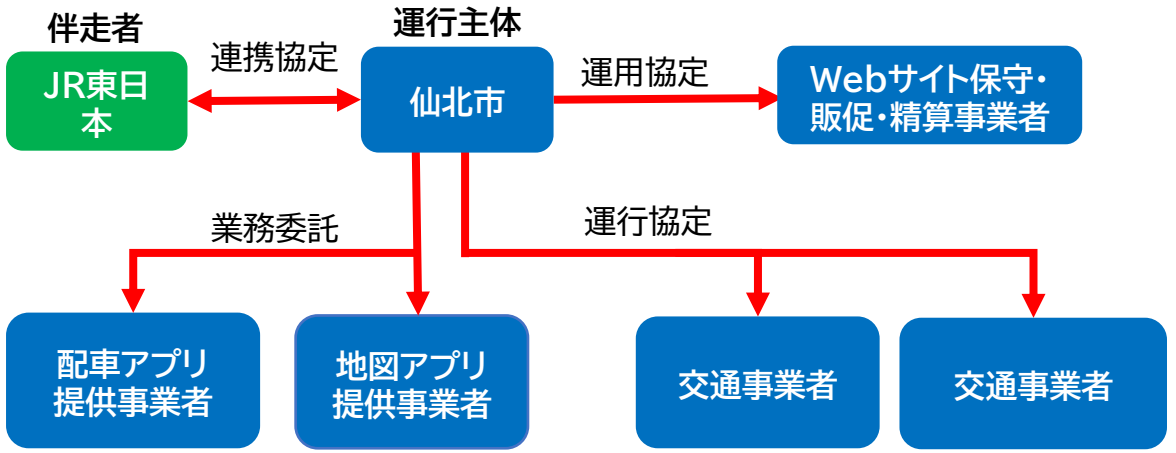

4. メリット・デメリット

	メリット	デメリット
お客さま	乗車時間や乗車場所を柔軟に指定できる 移動の距離に関わらず、定額で利用できる	乗合状況によって送迎時間に幅が生じる Web申込みを利用する場合は、事前に会員登録が必要である
仙北市	地域交通の効率化が図れる 高齢者や免許返納者の移動手段が確保できる 「よぶのる角館」があることが誘客の呼び水となる	運行経費が高額である
JR東日本	「よぶのる角館」があることが誘客の呼び水となる	運行経費が高額である
交通事業者	複数のお客さまが乗り合うため、効率よく輸送サービスを提供できる	ドライバーの確保 定時・定路線の運行に比べて運行管理の負担が大きい

地域の交通の確保に関する取り組み事例（角館エリアの事例）

■よぶのる角館の利用人数の実績

	利用人数概算
2022年度(2022年5月～2023年3月)	約6,000人
2023年度	約10,000人
2024年度	約12,000人
2025年度（4月～6月実績）	約2,000人

■その他（JR東日本秋田支社⇔仙北市の取組み）

2019年5月　仙北市、一般社団法人田沢湖・角館観光協会と「仙北市における『観光まちづくり』に関する連携協定」締結
2020年3月　仙北市における3者連携協定の取組みとして「和のゐ 角館」開業
2023年　　インターナショナルスクール誘致のMaaS事業化企画プロポーザルに応募し、MaaS運営を受託
2024年　　田沢湖エリアでインバウンド向けサービス「TAKKO MaaS」の実証実験を展開
2026年6月　　「和のゐ 角館」第Ⅱ期開発として、新たな客室とレストランの増設予定を発表

輸送データ等の社外提供について

【第1回資料より】
〇地域における機動的・効率的な地域公共交通計画の立案・実施推進
・地域住民の生活や地域経済に深刻な影響を与える「交通空白」等の課題へ迅速に対応するため、地域における関係者の共通認識醸成や合意形成など、取組をより機動的に実施できるようにしていくべきであり、こうした観点から、地域公共交通計画のアップデートを進めることも含め、**より一層データに基づいた計画の立案・実施を進めていくべき**ではないか。
・その際、地域交通の司令塔役である**自治体をはじめとする関係者がより容易にデータを収集し、データ保有者がより安心してデータ提供ができる環境を整えるべき**ではないか。また、データの範囲や手続について具体的にどのように考えればよいか。

■ すでに提供している輸送データ等
→線区別ご利用状況、各駅の乗車人員、ご利用の少ない線区の経営状況（線区別収支）

■ 輸送データ等に関する基本的考え方
→地域の交通計画策定には**エビデンスに基づく方針決定**が肝要である
→**輸送データの活用は事業者にとっても重要**であり、**将来にわたっての持続可能性**を左右する課題認識
→ビジネスとして販売している実績もあり、すでに購入いただいている自治体との公平性も考慮すべき

■ 提供にあたっては
→**国や自治体などからの要請**
→行政施策（まちづくり、交通計画など）の推進に寄与することが事業者のメリットにもつながる可能性
→個人情報保護法、データの取扱いやアクセスなどのあり方について**関係の皆様と協議、共通認識を醸成の上、**その下で**個別に判断**させていただくことが望ましい。

自治体や事業者のさらなる連携・協働による共同化・協業化の推進

弘南鉄道への技術支援

○2024年3月協定締結。4月より概ね月1回のペースで技術支援を実施

○弘南鉄道からの要請に基づき、秋田保線設備技術センター及び弘前保線技術センターが開催する座学教育、実地教育に参加

実施内容：まくらぎ道床路盤管理、軌道変位管理、軌道修繕方法、総合巡視、分岐器実習、分岐器管理、分岐器修繕、建築限界管理、列車動揺検査、遊間管理　など

○通常の現場教育の延長で
実施可能な範囲での支援（無償）

並行在来線事業者への技術支援

（IGRいわて銀河鉄道、青い森鉄道、しなの鉄道、えちごトキめき鉄道）

○社員研修等への参加（有償）
- ・新入社員の基礎技術技能研修受講
- ・NSG保線技術講座への参加　など

○修繕工事・検修等の連携、支援
- ・軌道検測車（East-i）の貸与
- ・MTT、レール探傷車、電気高所作業車等の共通運用（パートナー会社保有）
- ・パートナー会社による修繕工事・検修等の実施　など

○当社社員の出向
- ・並行在来線移管後に各事業者へ当社社員を出向させ　各事業者の業務運営を支援

※地方鉄道事業者が抱える諸課題を解決するため、「業務効率化検討会議」にて議論を実施中

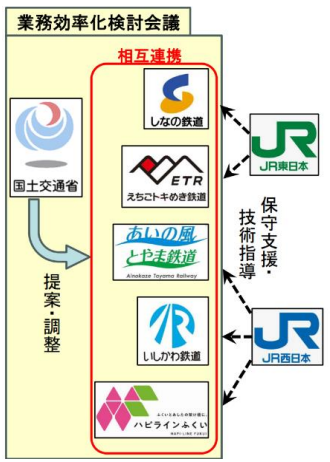

他鉄道事業者とのレール輸送の連携

○当社レール運搬車を使用して他鉄道事業者のレール運搬支援を検討中

＜現状の課題＞
- ・鉄道事業法上の取扱い整理：
  ⇒「貨物輸送」に該当するため、特例等の考え方整理
- ・免税軽油の取扱いの整理：
  ⇒複数の事業者で運搬車を共用する際の免税軽油取扱い整理

いすみ鉄道への技術支援

○2024年12月に当社と協定締結（運転再開までの復旧支援に限定）

○2025年2月にコンサルティング会社と、復旧に向けた調査・計画業務等の契約を締結

○いすみ鉄道からの要請に基づき、
当社パートナー会社にて、運転再開に向けたまくらぎ交換や軌道整備等の復旧作業の支援

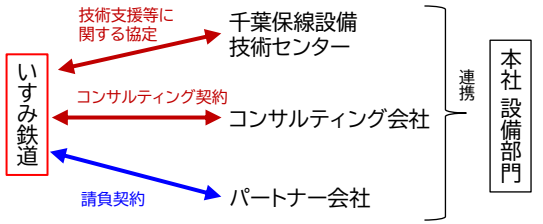

＜JR東日本＞
復旧工事計画の全体調整支援・助言、復旧方法等に関する技術的助言、試運転に向けた実施支援

＜コンサルティング会社＞
復旧工事計画の確認・助言
（工事書類等作成・工事発注業務助言、運転保安に関する安全管理の助言、復旧方法・仕上がり・特別な場合等の適用等に関する技術的助言、復旧作業後の軌道状態検測、試運転に向けた実施要領等の作成支援　など）

只見線（会津川口～只見間）上下分離方式と維持管理の業務支援

○上下分離業務区分

鉄道施設、土地は復旧後無償譲渡

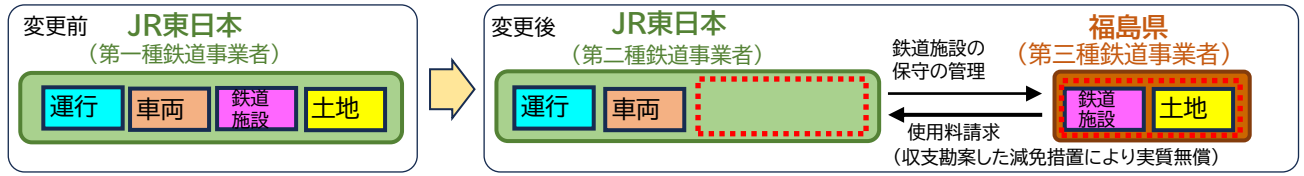

○鉄道施設維持管理支援　※「保守の管理」はJR東日本で主体的に実施

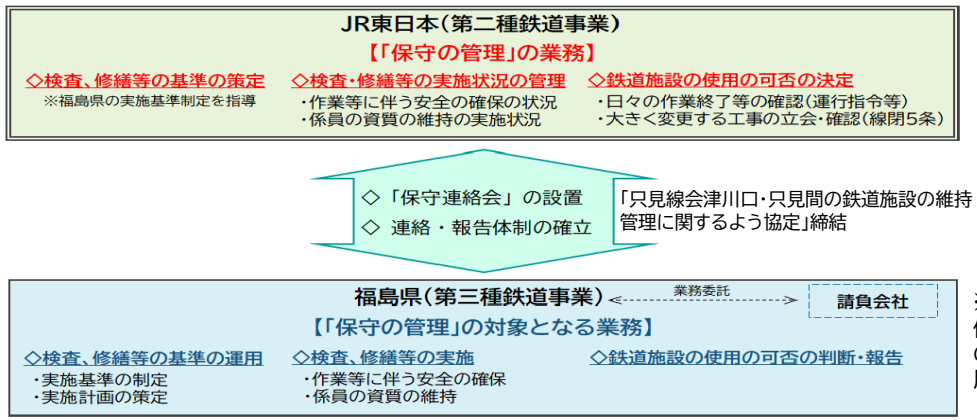

※設備管理システム
保線、土木、電力、信号通信の設備管理システムを福島県用に開発し運用

自治体や事業者のさらなる連携・協働による共同化・協業化の推進

JR西日本との連携による「スマートメンテナンス」「機械化・DX化」

○電気設備のスマートメンテナンス
・ドローンを活用した設備管理業務の省力化
・センサや生成AIなどを活用したCBM(Condition Based Maintenannce：状態基準保全)によるメンテナンス業務の効率化

○工事業務の機械化・DX化
・機械、ロボットを活用した施工の省力化
・点群データおよびデジタルツインなどを活用した工事業務の効率化

○目指す方向性
・業務の省力化効率化を実現し、更なる安全安定輸送のレベルアップ
・従事する作業員の働き方を改革し、サステナブルな運営に取り組む

工事従事員資格管理

○工事従事者確保の問題
・事業者ごとに異なるルールや認定制度がある
・施工会社協力会社の人材不足（有資格者の育成、確保が困難）
・他社での従事実績があっても自社での経験を積まないと従事できない

○問題解決に向けて
・各鉄道事業者の資格共通化（2024年6月よりJR6社と鉄道安全協会でWG）

○工事従事者教育
・「鉄道の技術上の基準を定める省令」に従った従事員教育「10条教育」のe-learning化
・2025年7月現在　東京メトロ、西武鉄道、いわて銀河鉄道にコンテンツを提供